

小型家電

家電製品全般

出せる
もの

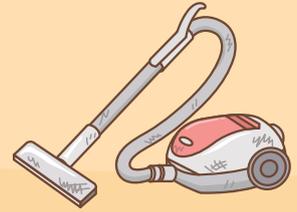
主な品目



● 電子レンジ



● 扇風機



● 掃除機



● パソコン



● ドライヤー



● デジタルカメラ



● CDラジカセ



● ビデオ・DVDプレイヤー



● 電卓



● アイロン



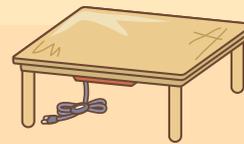
● ひげ剃り



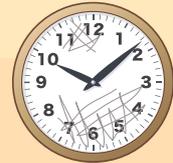
● ファンヒーター



● ゲーム機器(ソフト含む)



● こたつ



● 時計

出せないもの ▶ 家電リサイクル法対象品 * 出し方は27ページを参照してください。



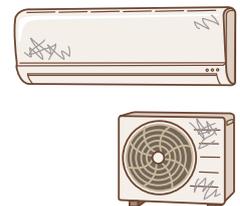
● テレビ



● 冷蔵・冷凍庫



● 洗濯機・衣類乾燥機



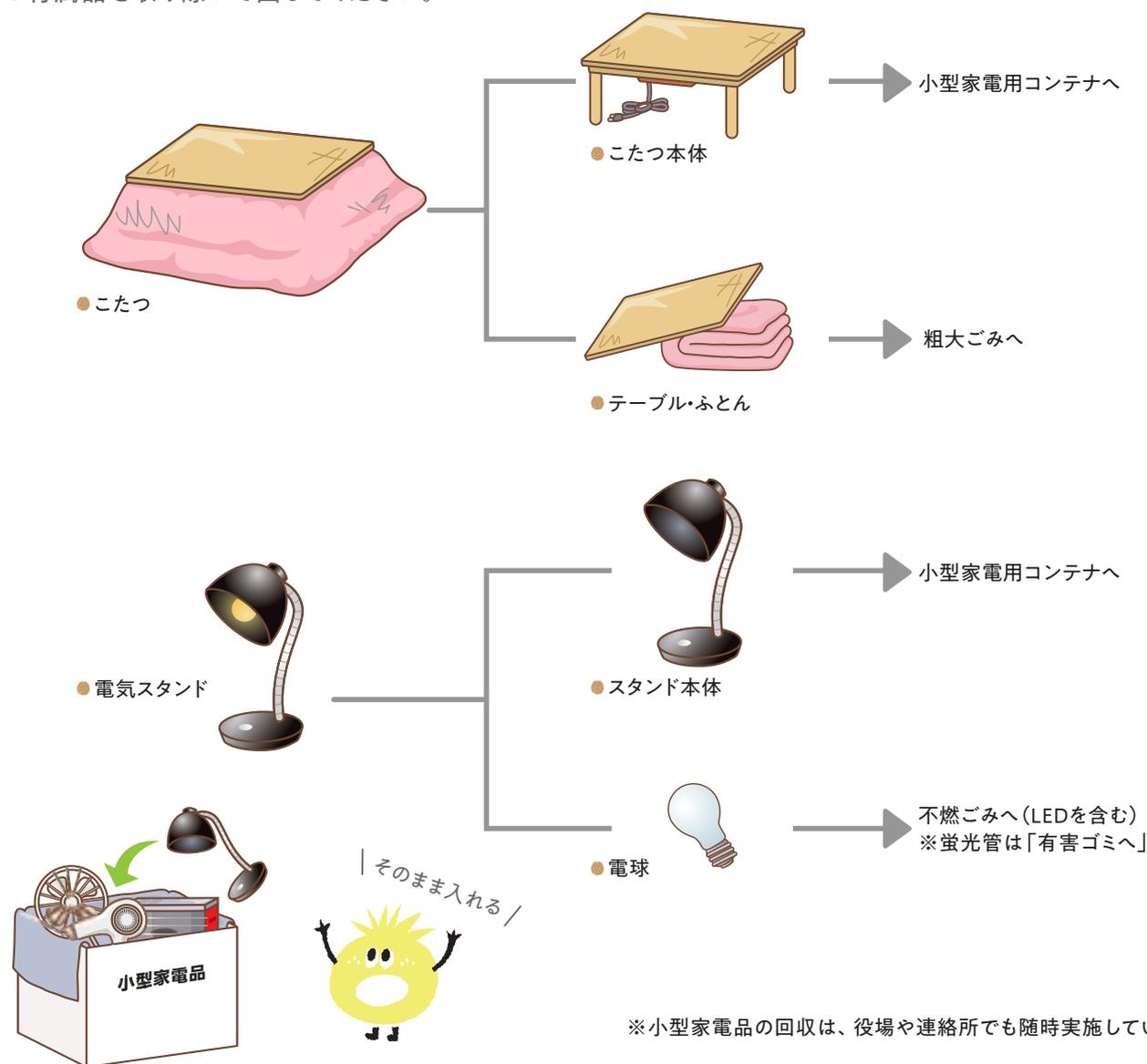
● エアコン

出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 粗大ごみの日か資源ごみストックヤードに出してください。
- 基本的に電気や電池を動力源とする家電品全般となります。
- 家電リサイクル法対象品は出さないでください。
- 小型家電用コンテナに入れてください。
- 電池や燃料は抜いてから出してください。
- 付属品を取り除いて出してください。

※ハードディスクなど個人情報が含まれるものは、必ずご自身で読み取れないよう処理をしてから出してください。



※小型家電品の回収は、役場や連絡所でも随時実施しています。

参考

デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型家電に含まれる貴金属やレアメタル等の資源の有効利用や有害物質を含む廃棄物の適正処理の確保を図ることを目的に、平成25年4月1日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)施行されました。町ではより多くの品目をリサイクルするため、小型家電以外にも広く家電品全般を回収対象としています。

